第５号様式（第９条第２項関係）

大阪市城東区後援名義使用内容変更承認通知書

大城第　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　様

大阪市城東区長　　　　　　　　　　印

　　　　年　月　日付けで申請のあった後援の名義使用内容の変更について、次のとおり承認します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 行事名 |  |
| 主催者 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者 |  |
| 開催期間 |  |
| 開催場所 |  |
| 変更内容 |  |

【承認条件ほか】

１　名義使用を当該行事以外に行わないこと。

２　名義を使用した広報物を作成する場合は、事前に届け出ること。

３　城東区は、後援を行った行事に要する経費は負担しない。

４　名義使用（内容変更）申請時に提出した書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに、届け出ること。

５　名義使用を承認した後、承認要件を満たさなくなったと認められるとき、申請書類等の内容と著しい相違が認められるとき、その他不適当と認められる行為があったときは、その承認を取り消し、以後の申請に対して承認しないことがある。

６　承認が取り消されたことにより主催者に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする。

７　承認が取り消されたことにより城東区に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする。

８　当該行事が完了したときは、その完了日後１月以内に完了報告を行うこと。

９　当該行事において発生した事故等に対し、城東区は損害賠償その他の責めを負わない。